

○議長（村田千鶴子議員） 次に、杉本実由季さん。

〔3番 杉本実由季さん登壇〕

○3番（杉本実由季さん） 杉本実由季です。よろしくお願ひいたします。

それでは、通告に従ひまして質問いたします。

毎日の暮らしの中で、地域の人たちのかかわりはとても大切なことだと思います。子供たち、高齢者、全ての人たちが暮らしやすい環境をつくるためには、男女問わず皆が気持ちよく地域の活動に参加できるようになってほしいと思います。学校や職場では性別にかかわらず、一人一人の能力や個性が発揮できるような環境づくりが進められていると思います。以前、PTA会長を務めたことがあります。男女問わず役員が協力し活動してきました。現在、地域の本部役員を務めさせていただいています。活動していると、固定的な男女の役割分担意識があることを感じます。もちろん男性にしかできないこともあります。しかし、女性だからできないと阻害されている雰囲気も感じ取れます。理解されている男性もいますが、このように考える方も少なくありません。家事、育児、仕事をこなしながら、役員会、地区の情報会、部会などに出席している女性はいます。遅刻・早退が必要なときもあります。しかし、その理由が子供関係だと言いつらい、伝えた後の罪悪感や違和感、家事や育児は女性がやるものと思われながらも、子供を理由に出したときの理解の乏しさはまだまだあることを感じます。これからもっと皆が楽しく暮らしやすい地域づくりをするためには、男女がともにかかわり、さまざまな視点を生かし、協力していくことが必要だと私は思います。そこで質問いたします。

(1) 自治会やコミュニティ組織の会長や副会長の女性の人数、また女性の占める割合について。

(2) 地域における男女共同参画推進のため、市ではどんな取り組みをされていますか。

以上で、壇上での質問を終わらせていただきま

す。

〔3番 杉本実由季さん発言席へ移動〕

○議長（村田千鶴子議員） 染谷市長。

〔市長 染谷絹代登壇〕

○市長（染谷絹代） 杉本さんの1の(1)の御質問についてお答えをいたします。当市には68の自治会があり、自治会長は全て男性です。副会長につきましては、139人のうち女性は4人で、女性の占める割合は2.9%となっております。また、コミュニティ組織は9つあり、会長は全て男性です。副会長につきましては、27人のうち女性は5人で、女性の占める割合は18.5%となっております。

次に、1の(2)の御質問についてお答えをいたします。当市では平成26年度から平成30年度までの5カ年を計画期間とした第2次島田市男女共同参画行動計画に沿ってさまざまな取り組みを進めております。その中で、地域における男女共同参画の推進に当たっては、男女が地域の一員としてともに地域活動へ参画できるよう各自治会から推薦される各種委員における男女の構成比の見直しや自治会役員への女性の登用促進について啓発や支援を行っております。また、地域の防災活動においては東日本大震災で再確認された避難所生活や被災者支援における女性の視点の重要性を踏まえ、避難所運営会議への女性の登用促進など災害時における男女共同参画の視点を持った防災活動の推進を図っております。

以上、答弁を申し上げます。

なお、再質問につきましては担当部長から答弁させる場合がありますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（村田千鶴子議員） 杉本さん。

○3番（杉本実由季さん） ありがとうございます。

それでは、再質問いたします。自治会など地域の団体への女性参画促進について、啓発を図っているとのことですが、どのような取り組みですか。

○議長（村田千鶴子議員） 杉村地域生活部長。

○地域生活部長兼支所長（杉村嘉弘） 杉本さんの再質問にお答えをさせていただきます。啓発などの取り組みにつきましては、市内68の自治会で組織をされております自治会連合会の会議の中で、女性役員や各種委員への女性の登用についてお願いをさせていただいております。また、自治会連合会におきましては地域の課題についての情報交換会を行っておりますけれども、その際にもテーマとして自治会への女性参画について話し合いをされたと伺っております。その情報交換会の中では、主な意見としまして、女性自身に自治会役員になるという考えが薄いのではないかという意見、また、女性の立場や視点での意見や考え方は必要であるので、やはり女性の自治会役員を登用すべきだといった意見が出されたと伺っております。

また、市の取り組みといたしましては、地域の習慣に対する男女の意識改革、また自治会役員の女性の登用を図っていくために、平成28年度に島田市自治会役員女性参画推進奨励補助金制度を創設しております。この補助金制度につきましては、自治会規約等に女性を役員として登用することを明記しまして、そして2人以上の女性を役員に登用した自治会に対して、また規約等ではなくて自治会の総会などで女性を役員に毎年登用する方針を決議しまして、2人以上の女性を役員に登用した自治会に対しまして補助金10万円を交付するというものでございます。

以上です。

○議長（村田千鶴子議員） 杉本さん。

○3番（杉本実由季さん） 補助金の対象となる自治会役員はどの職でしょうか。

○議長（村田千鶴子議員） 杉村地域生活部長。

○地域生活部長兼支所長（杉村嘉弘） 補助金の対象となる役職につきましては、会長または副会長となります。男女がともに責任を分かち合う男女共同参画社会の実現のためには、政策または方針を決定する過程への女性の参画が重要であります

ので、この補助制度が女性役員登用の一つのきっかけとなればと考えております。

以上です。

○議長（村田千鶴子議員） 杉本さん。

○3番（杉本実由季さん） 自治会の会長や副会長になろうという女性は少ないのではないかと思います。補助金について実績はありましたか。

○議長（村田千鶴子議員） 杉村地域生活部長。

○地域生活部長兼支所長（杉村嘉弘） 実績でございますけれども、平成29年度におきましては副会長に女性を2人登用した自治会があります。1件ですけれども、補助金を交付しております。

それから平成30年度におきましては、6月30日現在になりますけれども、副会長に女性を2人登用した自治会1件に補助金を交付しているという状況でございます。

以上です。

○議長（村田千鶴子議員） 杉本さん。

○3番（杉本実由季さん） 地域の男女共同参画を進めていくには、自治会だけでなく広く市民に啓発していくことが必要だと思いますが、どのような取り組みをしていますか。

○議長（村田千鶴子議員） 杉村地域生活部長。

○地域生活部長兼支所長（杉村嘉弘） 取り組みにつきましてはでございますが、平成25年度に策定しました第2次島田市男女共同参画行動計画というものがございます。その計画に基づきまして、情報提供や啓発といったさまざまな取り組みを行っているところでございます。情報提供につきましては、幅広い年齢層に身近でわかりやすく、男女共同参画を理解していただけますように、男女共同参画の啓発情報紙「パレット」といったものを年2回ございますけれども、作成をしまして、各世帯に配布をさせていただいております。

また、7月30日の男女共同参画の日の周知としましては、男女共同参画を考える機会を持っていただけるように、毎年、市内の商業施設において

街頭広報を実施しております。

それから、この本日の女性議会につきましては、女性の視点を生かして発言していただく機会として毎年開催をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（村田千鶴子議員） 染谷市長。

○市長（染谷絹代） 市民への啓発ということですが、私は元気な女性がふえるということがやはり男女共同参画を市民の中に広めていく一番の手立てになると思っているのです。例えば中溝町というところでは、ママさんたちが放課後帰ってくる子供たちのために駄菓子屋さんをやりたいと言い始めた。それを地域の年配の方たちが、特に男性の方たちが応援して、自分たちで屋台をつくったり、その準備をしたりして、今では「なかみぞさんち」という駄菓子屋さんですけれども、それが市内だけではなく市外からも視察が相次ぐような、そういう動きになりました。そうしましたら街全体が元気になって、お母さんたちの発言、女性の発言力がすごく広がったと思っています。

また、駅前の三角公園プロジェクト、こういったものも女性の発案で始まっていることなのです。女性たちが地域づくりあるいはまちづくり、身近なところでいろいろな活動を始めていくことが、これが自然とこの認知度を上げ、女性なしではやはりまちづくりはうまくいかない、地域づくりもできないと思っただけ、いいきっかけになるのではないかと思います。人間の目も両目で見ないとものが立体的に見えないように、男性だけの目でも、女性だけの目でも、やはり現実の課題は見えないのです。だから、ともに両目で地域の課題やその課題解決に向けて、さまざまな活動ができる、そういった島田市にしたいと考えております。

○議長（村田千鶴子議員） 杉本さん。

○3番（杉本実由季さん） 市長ありがとうございます。最近各地で起こる災害をニュースで見ると、

防災についても女性が力を発揮できる場面があるのではないかと感じます。市では女性が活躍できるよう、どのようなことを行っていますか。

○議長（村田千鶴子議員） 眞部危機管理部長。

○危機管理部長（眞部和徳） まず、実由季さん、ありがとうございます。女性でもとかと私は全然考えていません。女性が必要なのです。なぜかという、強いです。しぶとい。とにかく細かいところにごいよく気が利く。それが知恵と行動力に結びつく。うちの市長を見ればわかります。

それで、何をしていますかという、うちだけしかやっていない、アピールしますけれども、危機管理部13人の職員のうち3人が女性です。課長補佐が1人います。今回の台風でも、たまたま課長が所用で不在だったのですけれども、もう課長の代わりに仕切ってやりました。すばらしいです。能力を発揮してくれています。その力が必要なのです、防災には。そのほかに防災に関する市の意思決定で防災会議というのがあります。ここの中に3名女性が入っています。民間の方が2名、あとは先ほど市長答弁もありましたけれども、避難所運営会議とか自主防の組織に入ってもらえるのですが、避難所運営マニュアルづくりに女性の視点でこんなことが必要ですということも、出前講座とかお勧めしたりしています。あとは人材育成で地域防災リーダーだとか、それから防災訓練で食推協のお母さん方に毎年手伝ってもらったり、お母さん方に消火活動をやってもらったりしています。市政要覧の防災の場面、あれはお母さん方の消火の場面です。そういうふうにして、いろいろな取り組みで女性もではなくて、女性が必要なので、できるだけ力を発揮していただけるような環境づくりに努めております。

○議長（村田千鶴子議員） 杉本さん。

○3番（杉本実由季さん） ありがとうございます。これからは女性自身も積極的に地域の行事に参加していく意思を示していかなくはいけない

と思います。男性に任せるだけでなく、お互いが協力していくことで男女の意識も変わっていくと思います。私自身も地域の活動にはこれからも積極的に参加をして、みんなが笑顔で住める地域になるように貢献して行きたいと思います。

以上で質問を終わります。きょうはどうもありがとうございました。